

アンケート回収枚数	20 枚	アンケート回収率 100%	参加者数 20 名
-----------	------	---------------	-----------

● 基本情報

1. 業種について			空白	合計
サービス業	1 名	5.0%	0	20
事務所	2 名	10.0%		
学校	1 名	5.0%		
病院・福祉施設	2 名	10.0%		
卸売業	1 名	5.0%		
製造業	5 名	25.0%		
テナント	1 名	5.0%		
小売業	0 名	0.0%		
ビル管理会社	4 名	20.0%		
建設業	0 名	0.0%		
その他	3 名	15.0%		
2. 廃棄物管理責任者ですか			空白	合計
はい	10 名	50.0%	0	20
いいえ	10 名	50.0%		
3. 参加回数について（これまでの廃棄物管理責任者事務説明会含む）			空白	合計
初参加	10 名	50.0%	0	20
2回目	3 名	15.0%		
3回目以上	7 名	35.0%		

4. 参加された理由

・ 雑がみのリサイクル現場と工程を知れる。新しい情報。
・ 自主的に。
・ 古紙の再生に興味があったため。
・ 廃棄物の勉強。
・ 廃棄物管理責任者と任命されたため。
・ どのような研修会なのか知りたかった。
・ リサイクルの工程について興味があり、現地で見てみたかった。
・ 大津板紙と取引があるため確認したかった。
・ 現場が見たかった。
・ 京都市の取り組みが知りたかった。
・ 雑がみ回収の意識向上のため。
・ 工場見学があったから。

● 内容等について

1. 「大津板紙株式会社の説明」について（自由記述）			空白	合計
(1) 紙類のリサイクルの取組			0	20
とても参考になった	16 名	80.0%		
参考になった	4 名	20.0%		
どちらでもない	0 名	0.0%		
参考にならなかった	0 名	0.0%		
その他	0 名	0.0%		
(2) 施設見学				
とても参考になった	12 名	60.0%	0	20
参考になった	8 名	40.0%		
どちらでもない	0 名	0.0%		
参考にならなかった	0 名	0.0%		
その他	0 名	0.0%		

2. 環境共生センターの「ごみの減量、組成」「減量計画書」に関する説明について			空白	合計
とても参考になった	4 名	20.0%	0	20
参考になった	15 名	75.0%		
どちらでもない	1 名	5.0%		
参考にならなかった	0 名	0.0%		
その他	0 名	0.0%		

3. 環境共生センター及びごみ減量推進課の「優良事業所認定制度」の説明について			空白	合計
とても参考になった	4 名	20.0%	0	20
参考になった	13 名	65.0%		
どちらでもない	3 名	15.0%		
参考にならなかった	0 名	0.0%		
その他	0 名	0.0%		

4. 廃棄物指導課の「水銀廃棄物の適正処理」の説明について			空白	合計
とても参考になった	6 名	30.0%	0	20
参考になった	13 名	65.0%		
どちらでもない	1 名	5.0%		
参考にならなかった	0 名	0.0%		
その他	0 名	0.0%		

5. 研修会の時間配分について			空白	合計
長かった	1 名	5.0%	0	20
適当であった	18 名	90.0%		
短かった	1 名	5.0%		
その他	0 名	0.0%		

6. 会場までのアクセスについて			空白	合計
適当である	16 名	80.0%	2	20
遠かった	2 名	10.0%		
その他	0 名	0.0%		

● 今後に向けて

1. 今後も施設の見学会に参加したいですか			空白	合計
参加したい	18 名	90.0%	2	20
参加したくない	0 名	0.0%		

2. 1で「参加したい」と回答された方			空白	合計
今後、見学に行きたい施設はありますか（複数回答可）				
市クリーンセンター	12 名	60.0%	2	35
廃食用油燃料化施設	8 名	40.0%		
京エコロジーセンター	5 名	25.0%		
民間施設	8 名	40.0%		

3. 1で「参加したくない」と回答された方				
参加したくないと思われたのはなぜですか				
なし				

4. その他、希望される講演テーマやご意見等がありましたら、ご記入ください。				
・排出者（お店・工場）などの取組や国の取組みについて。				
・肥料化施設等に興味があります。他にバイオマス発電等。				

● その他（感想、ご意見等）

御社で「ごみの削減」に関し、アピールしたいこと等がありましたらご記入ください。

工場見学が素晴らしかったです。
ありがとうございました。
法令ではなく、ごみ処理業者の都合でごみの分別が決まるところは納得いかない。
ありがとうございました。